

# 令和8年度鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業業務委託に係る 企画提案実施要領

## 1 目的

県民の文化的生活の向上や郷土に誇りを持つ心の醸成を図るため、鹿児島城跡を含む歴史・文化ゾーンにおいて、より幅広い世代が鹿児島の歴史、文化、自然に気軽に親しめるようなイベントを実施する。

## 2 委託業務の概要

- (1) 業務名 : 鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業業務委託
- (2) 業務内容 : 「業務委託仕様書」による
- (3) 履行期限 : 令和9年3月1日(月)
- (4) 予算額 : 3,346,200円以内(消費税及び地方消費税含む)

## 3 参加資格

- (1) 鹿児島県内に主たる事業所を有する法人であること
- (2) 地方自治体又は公共的団体(観光協会等)から、イベント業務の受注実績があること
- (3) 次のいずれにも該当しないこと
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
  - イ 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
  - ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者

## 4 企画提案内容

- (1) 鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業の内容
  - ア 運営の具体案
    - (ア) イベントのねらいと効果を示すこと。
    - (イ) 来場者の誘導・案内及び保安監視に係る人員の数を示すこと。
    - (ウ) イベント全体のスケジュール・時間割及び各プログラムの所要時間
    - (エ) 審査は書面により行い、提案者によるプレゼンテーションの機会は設けないことから、提案書は絵コンテを用いるなど、イベントイメージが得やすいものとなるよう工夫すること。
  - イ イベント実施までの工程案
  - ウ その他イベント実施に係る特記すべき事項
- (2) その他
  - ア 実施体制
  - イ 同種又は類似業務の委託実績

## 5 実施方法

- (1) 企画提案書等提出書類
  - ア 提出期限  
令和8年6月12日(金)午後5時必着
  - イ 提出書類
    - (ア) 企画提案書  
原則としてA4用紙たて使用、横書き、左綴じとする(着色可)。  
なおA3用紙をA4サイズに折り込むことも可とする。
    - (イ) 参考見積書  
制作経費等、種類ごとに金額の内訳を明記する。  
正式な見積書については、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。
    - (ウ) 暴力団排除措置に係る関係書類  
鹿児島県「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登

載されていない応募者については、「誓約書」及び「役員等名簿」を提出する。

(I) その他

追加提案については、「追加提案」と明記すること。また、その他アピールしたい資料があれば併せて提出してもよい。

なお、県が補助事業として別途募集している事業（「鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業補助事業」）を、本企画提案の関連事業として実施してもよい。その場合は本企画の関連事業であることを企画書等に明記すること。また、補助事業を実施する場合は、所定の様式等に従い、本企画提案とは分けて申し込むこと。

ウ 提出部数

上記5（1）イ（ア）及び（エ） 8部

上記5（1）イ（イ）及び（ウ） 1部

エ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期限までに必着）

(2) 選定方法

令和8年度鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業業務委託に係る企画提案審査委員会を開催し、提出された企画提案書の中から、委員による書面審査により、特に内容等が優れたものを提案した事業者を契約予定事業者として選定する。

(3) 選定基準

別添「審査基準」に基づく。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対して書面により通知する。なお、審査結果についての異議申立ては、受け付けない。

(5) 契約等

審査会にて選定した契約予定事業者と、県において作成した仕様書及び当該事業者が提出した企画提案書に基づき、双方協議の上で契約を締結するものとする。

契約予定事業者として選定された場合でも、当該企画案をそのまま採用するものではなく、契約に当たっては、審査会等における意見を踏まえつつ契約内容について協議・調整を行った上で、県と契約予定事業者双方が合意に至った場合に契約を締結する。

## 6 その他

- (1) 当事業による成果物の権利（著作権、著作権等）は鹿児島県に帰属する。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 企画提案に要する一切の費用については、提出側の負担とする。
- (4) 本要領に基づき提出された企画提案書は返却しない。また、提出書類は、提案者に無断で審査目的以外に使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。
- (5) 著作権法等法令に抵触しないこと。
- (6) 本企画提案に関して質問があるときは、別添「質問書」に記入の上、下記問い合わせ先宛てにメールにて提出すること（電話による質問は受け付けない）。なお、質問に対する回答は、県ホームページにおいて掲載する。

## 7 業務実施スケジュール

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 企画募集開始     | 5月7日（木）        |
| (2) 質問受付期限     | 5月18日（月）午後5時必着 |
| (3) 質問回答       | 5月21日（木）       |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 6月12日（金）午後5時必着 |
| (5) 企画提案審査会    | 6月中旬           |
| (6) 選定結果通知     | 審査後速やかに通知      |
| (7) 契約内容協議・締結  | 選定結果通知後速やかに実施  |

## 8 書類提出・問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課 鹿児島城跡保全整備班(担当：上馬場<sup>かみばば</sup>)  
電話：099-286-2505 FAX：099-286-5537  
E-mail：kagoshima-c@pref.kagoshima.lg.jp